



令和4年度

事業報告書

学校法人滝川学園

# 令和4年度事業報告書

学校法人滝川学園  
理事長・学園長 滝川嘉彦

## I. 「法人の概要」

### 1. 立学の精神と教育方針

#### 1) 立学の精神

本学は、自由と責任を重んじ、学問を通して知識技術を磨き、健康を増進し、特に品性を高め、正しい歴史観と人生観をつちかい、世界から信頼される日本人を育成する場である。

#### 2) 教育方針

##### (1) 学問と技術の鍛磨

21世紀に貢献する科学文化を、基礎、応用の両面にわたって修得させ、教養を高め、識見を深める。

##### (2) 心身の強化

精神力と健康の重要性を体得させ、自由と責任を重んずる精神と強健な身体の育成につとめる。

##### (3) 思索力の養成

古今東西の文献に親しみ、思索を重ね、自らの価値観を創造すると同時に、優れた判断力を養う。

##### (4) 品性の陶冶

豊かな情操をつちかい、規律を守り、礼節を貴び、堅実にして高邁な人間性を育てる。

##### (5) 正しい人生観の涵養

広く世界の歴史と文化を学び、よき伝統を認め、将来の動向を洞察して、正しい歴史観と人生観を確立する。

##### (6) 信頼される日本人の育成

人間の尊厳を知ると共に社会生活のあり方をよく認識して、国家の発展と人類福祉の増進、世界平和の実現に寄与する。

#### 3) 設置する学校・学部・学科等

学校法人名

所在地

滝川学園

〒451-0077 愛知県名古屋市西区笹塚町 2-1

学校名

名古屋文理大学

〒492-8520 愛知県稻沢市稻沢町前田 365

名古屋文理大学短期大学部

〒451-0077 愛知県名古屋市西区笹塚町 2-1

設置学校名	学部名	学科名	開設年度
名古屋文理大学	情報メディア学部	情報メディア学科	平成 24年
名古屋文理大学	健康生活学部	健康栄養学科	平成 15年
名古屋文理大学	健康生活学部	フードビジネス学科	平成 17年
名古屋文理大学短期大学部		食物栄養学科	昭和 41年

## 2. 学園の沿革と法人役員

令和4年度

### 1) 学園の沿革

昭和31年5月1日	名古屋栄養専門学院開学(理事長・学院長 滝川一益)
41年1月27日	学校法人滝川学園設立(理事長 滝川一益)
4月1日	名古屋栄養短期大学開学、食物栄養科を設置(学長 滝川一益)
42年4月1日	食物栄養科に栄養士養成施設の指定／別科食物専修二部2年制設置
46年4月1日	別科食物専修に調理師養成施設の指定
48年4月1日	生活科学科を設置
58年4月8日	稻沢キャンパス開設
61年4月1日	稻沢キャンパスに名古屋栄養短期大学情報処理学科を設置
63年4月1日	名古屋文理短期大学に校名変更
平成2年4月1日	稻沢キャンパスに経営学科を設置(学長 滝川直昭)
3年4月1日	名古屋キャンパスに専攻科食物専攻を設置
4年4月1日	稻沢キャンパスに専攻科経営専攻を設置 (学校法人滝川学園 理事長 滝川直昭)
5年10月	専攻科食物専攻に学位授与機構の認定
7年4月1日	専攻科食物科学専攻(2年制)を設置
8年4月1日	「食物栄養科」を「食物栄養学科」に科名変更
9年4月1日	名古屋文理短期大学(学長 吉田 昭)
11年4月1日	稻沢キャンパスに名古屋文理大学開学、情報文化学部 情報文化学科および社会情報学科を設置(学長 滝川直昭)
13年4月1日	生活科学科に生活科学専攻と生活福祉専攻を設置 生活福祉専攻に介護福祉士の養成施設の指定
13年10月4日	学校法人 滝川学園 名古屋文理大学(理事長・学長 滝川嘉彦)
15年4月1日	名古屋文理大学に健康生活学部健康栄養学科を設置 健康生活学部に管理栄養士養成施設の指定 名古屋文理短期大学(学長 滝川嘉彦)
17年4月1日	情報文化学部情報メディア学科、健康生活学部フードビジネス学科設置 名古屋文理短期大学を名古屋文理大学短期大学部に名称変更 食物栄養学科を栄養士専攻と食生活専攻に専攻分離 介護福祉学科設置
18年3月31日	生活科学科廃止、食物科学専攻廃止
20年4月1日	情報文化学部PR学科設置
21年4月1日	食物栄養学科食生活専攻を製菓専攻に専攻名変更
22年3月31日	情報文化学部社会情報学科廃止
24年3月31日	情報文化学部情報メディア学科、PR学科募集停止
24年3月31日	介護福祉学科廃止
24年4月1日	情報メディア学部情報メディア学科 設置 学校法人 滝川学園 (理事長・学園長 滝川嘉彦) 名古屋文理大学および名古屋文理大学短期大学部 (学長 景山 節)
25年3月31日	情報文化学部情報文化学科廃止
27年3月31日	情報文化学部PR学科廃止
令和2年10月15日	情報文化学部情報メディア学科廃止

2) 学校法人滝川学園役員・評議員（令和5年3月31日現在）

理事長	滝川 嘉彦	学校法人滝川学園 理事長・学園長
理事	安田 智彦	フジパングループ本社株式会社 代表取締役社長
理事	谷澤 憲良	タニザワフーズ株式会社 代表取締役会長
理事	景山 節	名古屋文理大学／名古屋文理大学短期大学部 学長
理事	滝川 桂子	名古屋文理大学短期大学部 副学長
理事	高久 達也	学校法人滝川学園 法人事務局長
監事	鈴木 敏則	
監事	後藤 正吉	
評議員	滝川 嘉彦	学校法人滝川学園 理事長・学園長
評議員	安田 智彦	フジパングループ本社株式会社 代表取締役社長
評議員	谷澤 憲良	タニザワフーズ株式会社 代表取締役会長
評議員	長谷川 孝子	
評議員	関 富子	とみ子お料理教室 主宰
評議員	徳永 真司	稻友会（同窓会） 会長
評議員	佐藤 英夫	稻友会（同窓会） 監事
評議員	景山 節	名古屋文理大学/名古屋文理大学短期大学部 学長
評議員	山田 ゆかり	名古屋文理大学 副学長／健康生活学部長
評議員	長谷川 聰	名古屋文理大学 副学長／情報メディア学部長
評議員	滝川 桂子	名古屋文理大学短期大学部 副学長
評議員	滝川 和郎	名古屋文理栄養士専門学校 校長
評議員	高久 達也	学校法人滝川学園 法人事務局長

3) 法人理事会・評議員会の開催状況（令和4年度予算・決算関係の審議事項、報告等を含む）

理事会・評議員会開催状況：[令和4年] 3月5日／5月21日／7月14日／10月13日／12月3日  
[令和5年] 2月16日／3月4日…計7回

※評議員会開催日：[令和4年] 3月5日／5月21日／12月3日／[令和5年]3月4日

4) 責任限定契約

私立学校法に従い、以下の通り、責任限定契約を締結しました。

(1) 対象役員（非業務執行理事等）

理事 安田 智彦、谷澤 憲良  
監事 鈴木 敏則、後藤 正吉

(2) 契約内容の概要

理事（理事長、業務を執行したその他の理事又はこの法人の職員でないものに限る。）又は監事（以下この条において「非業務執行理事等」という。）が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円と私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を非業務執行理事等と締結する。

5) 役員賠償責任保険

私立学校法に従い、以下の内容で、役員賠償責任保険に加入しました。

(1) 保険概要：役員としての遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害を保険期間中の総支払限度額（保険金の最高限度額）の範囲で支払う保険

(2) 保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

(3) 被保険者：理事、監事、評議員等（個人被保険者）、学校法人滝川学園

(4) 保険料：176,000円/年（保険期間中総支払限度額：5億円、免責金額：なし）

(5) 保険期間：2023年4月1日～2024年4月1日

(6) 主な補償：①役員退任後に補償が継続されなかった場合にも、自動的に保険期間を10年延長  
②役員の相続人、および法人外役員（非業務執行理事等）に対して追加支払限度額を標準補償  
③法人から役員への賠償請求  
④評議員会の決議権の有無を問わず評議員を被保険者に含む 等

※保険料は全額法人で負担

### 3. 教職員数

(大学) (令和4年5月1日現在)

学部・学科		職	教授	准教授	助教	助手	教員 計	専任 職員	派遣職員 (※1)	嘱託 職員	職員 計
健康生活学部	健康栄養学科	9	2	5	6	22	7	大学 7	1	31	
	フードビジネス学科	5	4	4	2	15	6		0		
情報メディア 学部	情報メディア学科	9	4	4	0	17	9		1		
								法人 本部 4	法人 本部 1	法人 本部 0	法人 本部 5
計		23	10	13	8	54	26	8	2	36	

(短期大学部) (令和4年5月1日現在)

学部・学科		職	教授	准教授	助教	助手	教員 計	専任 職員	派遣職員 (※1)	嘱託 職員	職員 計
食物栄養学科		6	8	7	6	27	10	短大部 3	0	13	

(※1) 職員のうち、派遣職員は配置部署により、「法人本部」「大学」「短大」の別にしてある。

(なお、設置校の学部・学科には所属しない)

## II. 「事業の概要」

### はじめに

#### 1. 概要

- 3年前から続く新型コロナウィルスの感染拡大の影響は、学内行事の運営方法やオンライン授業による学修の拡大など学生の学修環境に大きな変化をもたらした。中央教育審議会は、新型コロナ感染症拡大など不透明な予測困難な時代と Society 5.0 時代の到来を受けて、中初等教育分野中心に「令和の日本型教育」の構築を目指して、個別最適な学びと協同的な学びの実現を目指すについて令和 3 年 1 月に答申を行った。
- 高等教育においては、「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」(答申)や「教学マネジメント指針」などを受けて、引き続き学修者本位の教育の実現と教育の質保証という課題解決のため、組織的な管理運営体制の整備が強く求められている。
- また、学校法人審議会の学校法人制度改革委員会から「学校法人制度改革の具体的な方策について」の報告書が令和 4 年 3 月に提出された。今後、私立大学のガバナンス強化のため、私立学校法改正等に向けた準備が進められる予定となっている。
- 既に 18 歳人口減少期に突入していること、入学定員の厳格運用が継続されていること、また、新型コロナウィルス感染拡大による受験機会の喪失リスク回避など、引き続き学生募集環境は厳しく、かつ、予測困難なものとなっている。
- このような環境の中、令和 4 年度は文理中長期戦略プラン BSP-15(以下、BSP-15 という。) の第 3 期(5 年)の初年度にあたり、BSP-15 を単年度の業務計画に落として、各種課題に解決に向けて積極的に取り組んだ。カリキュラムの見直し、GPA など学修指標の活用拡大などが挙げられる。
- 令和 5 年度学生募集については、広報活動の工夫、歩留率の見直し、入試区分の追加などを行ったが、志願者は減少した。健康生活学部の 2 学科で入学定員を下回った。情報メディア学部では一昨年、昨年に続き定員を確保した。短期大学部は引き続き厳しい環境となり前年に続き、定員を大きく下回る入学生数となった。一方、学生の就職率は大学・短大部の各学部・学科ともほぼ 100% に近い高い水準を確保する実績となった。
- 法人ガバナンスとしては、大学設置基準の改正等に伴い情報収集と関連法令改正に伴う規程改正を行った。
- 令和 4 年度の事業活動収支計算書における経常収支差額及び基本金組入前当年度収支差額は、学生生徒等納付金収入の減少や光熱水費支出の増加等に伴い、支出超過となった。なお、資金収支差額はここ数年収入超過で推移している。

## 令和4年度事業報告

### I. 教育の質保証と充実した学修機会の提供

#### 1. 学科教育の質保証

##### ① 健康生活学部健康栄養学科

- ・国家試験対策（前期、夏期・秋期・冬期、直前対策など）を推進し、学修レベルに合わせた指導や保護者との連携を行うことにより、管理栄養士国家試験において定員の86%が受験し、60名が合格をした。（受験者69名 合格者60名 合格率86.9%）また、1～3年生に対しても、特論I～V、模擬試験、栄養士実力認定試験の受験等を実施するなど4年間の一貫した学修計画を立案・実施している。
- ・様々な分野で活躍できる管理栄養士を目指すため、学習目標に従って管理栄養士に必要とされる基礎学力、技術を習得させた。また、地方自治体や病院などが主催する研究会に学生を積極的させ、管理栄養士の実務の理解や管理栄養士を目指すモチベーションの向上を図った。
- ・教員が保健所、病院、福祉施設、事業所、学校を訪問し、出口のニーズを調査した。その成果は学科で共有し、専門科目の授業に反映した。

##### ② 健康生活学部フードビジネス学科

- ・学生のキャリアプランに応じ、フードスペシャリスト、フードコーディネーター、食品表示検定、TOEICなどの資格取得支援を行い、養成校となっているフードスペシャリストに関しては48名が受験し、34名が合格した。（合格率70.1%）
- ・カリキュラム改編のため、AI・データサイエンス教育の強化に向けた準備を行った。
- ・フードスタジオの開設をはじめ、デジタルコンテンツ、機器・設備の充実、活用を図った。

##### ③ 情報メディア学部情報メディア学科

- ・情報システム、AI・データサイエンス分野における実務的教育を実施しており、令和4年度の内定先において、情報通信業界への内定が50%を超えていた。
- ・令和4年度より新しいカリキュラムを施行し、メディアデザインコースの創設をはじめとする特徴的な教育を行った。舞台制作プロジェクトを新設した。プロジェクトへの参加学生数の目標も概ね達成している。
- ・新型コロナウィルスの影響で学生プロジェクトのイベントの自粛が余儀なくされていたが、制限が緩和され高大連携事業や高校生コンテスト、小学生プログラミング教室、学外でもコンサートなどを再開した。

④ 短期大学部食物栄養学科

- ・ 栄養士実力認定試験では、受験者の 70%以上が A 判定であった。本学平均点 (58.8 点) は全国短大平均 (52.4 点)、大学・専門学校を含めた全国平均 (56.9 点) を上回った。なお、全国 100 位以内に 3 名が入賞し、内 1 名は全国 10 位以内であった。
- ・ 製菓衛生師資格取得は 95.2% であり、目標値を達成した。対策講座 (WebClass の活用、直前対策など) の在り方を検討し目標達成を継続する。
- ・ 基礎教育科目「情報リテラシー」を必修科目とし、「総合学習」にデジタル社会を生きていくための必須の基礎知識である「数理・データサイエンス・AI」に関する教育内容を包含した。

## 2. 基礎教育・教養教育の充実

① 基礎教育センターの機能強化

- ・ 各学科の専門性や学生の興味に配慮した教材を確立し、授業運営にグループワークを積極的に取り入れコミュニケーション能力の育成を同時に行う体制ができた。
- ・ 数理データサイエンスの教師教育用ビデオを作成し、全学的に利用が可能とした。
- ・ 動画配信を中心とした遠隔教材の質の向上について、今後 4 年かけて他大学とも協力して教材開発検討を行うことになった。

② キャリア教育の推進

- ・ 1 年生を対象に企業人を招聘し、キャリア教育を実施した。(大学)
- ・ 3 年生の就職ガイダンス内でオンライン選考の注意事項について指導を行い、オンライン模擬面接を行った。(大学)
- ・ 企業の説明会や選考試験がオンラインで実施されるケースが増加しているため、オンラインによる就職相談、履歴書添削、面接指導を強化した。
- ・ 1 年次後期開講「キャリア支援講座」では外部講師を招き、実践的な内容の講座を行った。また、講座内で内定者報告会を実施し、一番身近な先輩からの就職活動体験を聞く機会を設けた。(短大部)
- ・ 企業訪問等において「求める人物像・教育」など企業ニーズ調査を継続的に行い、結果を教授会で共有した。また、企業と学生が接する場として学内企業フェスタを実施し、学生に対しての直接的なフィードバック機会を設けた。(短大部)

③ 語学・国際教育、教養教育等の充実

- ・ 教養教育科目について検討するため、教養教育検討ワーキンググループを設置した。教養科目の海外事情、地域の課題について担当者の見直しを行った (大学)

### **3. 新たな教育手法の導入**

- 授業内で iPad や LMS (WebClass) を積極的に活用した。LMS (WebClass) では授業スライドや参考資料の配布、課題提出、学生のレポート作成に対して教員がフィードバックなど教員と学生の双方向教育を実践した。(大学)
- 開講している授業において、受講者数や担当教員の状況などによって、必要性のある一部科目はオンライン開講を行った。(大学)

### **4. 教学マネジメントの確立**

- 令和 4 年度よりディプロマサプリメントを運用し、卒業時に学生へ配布を行った。(大学)
- IR 情報を活用し、教育課程の適切性の検証と教育改善を行うサイクルを運用した。(大学)
- 現状にそぐわないアセスメント指標について修正を行った。また、各評価指標について学習成果をまとめ、検証を行い、FD・SD フォーラムにて報告を行った。(短大部)
- IR 委員会を 4 回開催し、学修成果の評価方法の高度化と IR 機能の強化を図った。分析結果は自己点検評価委員会、教務委員会、学生生活委員会など各種委員会に展開し、具体的な改善を行っている。
- 各学科、教務委員会、IR 委員会などの評価を自己点検評価書に取りまとめ、ホームページに公開している。

### **5. 就職支援の強化**

- 早期から対面及びオンラインによる個別相談を強化した。令和 4 年度の就職内定率は 97.3%。(大学)
- 早期インターシップを実施する企業に対応するため、3 年生前期にインターシップガイダンスを開催し、学生が正確な企業情報を把握した上で有効活用し、その後の就職活動がスムーズに行えるようサポートした。(大学)
- 学生の就職活動状況を把握し適切な指導ができるようにキャリア支援センターとゼミ教員の連携を強化した。(大学)
- 内定満足度向上を目指した結果、学生からの満足度は 94% となった。(大学)
- 相談体制や模擬面接など個別指導を充実するとともに、来室が困難な利用者にはオンラインでの相談を活用した。(短大部)
- 内定先を中心に企業訪問を実施。就職先との連携を強化するとともに就職先企業の拡大を図った。なお就職内定率は 96.5%。(短大部)
- 企業ニーズや就職市場の分析のため企業訪問やアンケートを実施し、就職先企業の拡大や連携を強化した。(大学、短大部)

## 大学就職状況

単位：人

学部	学科	卒業者	進学者	就職希望者	就職内定者	就職内定率
健康生活 学部	健康栄養 学科	84	0	84	83	98.8%
	フードビジネ ス学科	65	1	64	63	98.4%
情報メデ ィア学部	情報メディア 学科	117	1	115	110	95.7%
合計		266	2	263	256	97.3%

## 短期大学部就職状況

単位：人

食物栄養学科 栄養士専攻	71	2	67	65	97.0%
食物栄養学科 製菓専攻	21	2	18	17	94.4%
短期大学部 計	92	4	85	82	96.5%

## インターンシップ参加状況

単位：人

	令和2年度※	令和3年度※	令和4年度
情報メディア関連企業	24(15)	5(1)	10
フードビジネス関連企業	12(5)	11(6)	10
その他	6(1)	9(3)	9
合計	42(21)	25(10)	29
うち 情報メディア学科	16(7)	11(3)	12
フードビジネス学科	26(14)	14(7)	17

※( )内はコロナウィルスで受け入れ中止になった人数

## **6. 学生支援・学修環境整備**

- ・ 新入生に対し、新型コロナウィルス感染症の予防対策を行い、クラブ、サークル紹介や勧誘を行った。(大学、短大部)
- ・ コロナ禍で活動が停滞しているクラブを支援するため、昨年度と同等のクラブ援助金を支給した。(大学)
- ・ 教育活動のインフラとして授業運営に支障が起こらないよう年2回の教育用およびネットワークのイメージ更新と NBU WiFi の UPKI のサーバ証明書の更新切り替えを実施した。(大学、短大部)
- ・ 新入生に図書館利用ガイダンスを実施した。(大学、短大部)

## **7. 研究力強化**

- ・ 科学研究費補助金をはじめとする外部資金獲得のため、科研費申請の説明会を開催するとともにメールによる公募情報の共有を行った。

## **8. 社会連携の推進**

- ・ タニザワフーズ(株)からの寄付講座により、「フードビジネス特別講義 II」を実施した。
- ・ 名古屋市立高等学校情報研修講座の開催、岐阜県の高校弁論大会の審査員、稻沢市や名古屋市との連携講座に講師として教員を派遣した。
- ・ 地域連携事業である「サバメシプロジェクト」について第2弾の冊子を刊行した。

# **II. 安定的な学生募集と多様性の確保**

## **1. 入学者選抜制度と奨学金制度の改革**

- ・ 令和5年度入試において健康栄養学科ではAO入試（中期）を新たに実施し、入試日程前半での入試機会を増設した。(大学)
- ・ 一般選抜一般入試（前期）の実施時期について見直しを行い、志願者が昨年度比12%増加した。(大学)
- ・ 情報メディア学科、フードビジネス学科における特徴的な高大接続入試であるワークシヨップ参加型奨学生入試は知名度が上がり、志願者が昨年度比92%増加した。(大学)
- ・ 学校推薦型選抜（指定校特待生）は学力検査の評価を再考し実施した。受験者27名に対し特待生9名を選考した。また、総合型選抜AOの課題と面談については、公正性を保ち適性をみるため課題内容と評価の一部を改訂した。(短大部)
- ・ 奨学生選考・審査要領を改訂し、奨学金対象枠の拡大を行った。(大学)
- ・ 入試制度を大幅に変更し、それに伴い奨学金制度も実績に応じて変更を行った。(短大部)

## 2. ブランド力向上

- ・ホームページをリニューアルし、情報を探しやすく、見やすいデザインとなり、きめ細かな情報提供を行った。
- ・大学案内、テレビCM、SNSで使用するビジュアルを統一した。
- ・新型コロナウィルス感染症対策のため、令和4年度のオープンキャンパスも来校型とオンラインとの併用開催となったが、来校型の参加者が増加した。（大学）
- ・リーダーとなる学生スタッフの育成を行ったことにより、オープンキャンパス来場者の満足度が86.9%と高くなった。【参考：コロナ前の2019年度満足度78.6%】（大学）
- ・「栄養士・管理栄養士のしごとまるわかりフェア（公社）愛知県栄養士会後援」を令和5年3月に開催した。（短大部）

## **III. 教育・研究組織の将来構想**

### 1. デジタルを活用した教育のための組織展開

- ・教員対象向けに動画作成支援のための講習会を開催した。
- ・DX組織体制を構築するため、情報収集や業務の洗い出しを行っている。

### 2. キャンパス活用課題への取組

- ・電力関係の改修、北館GHP空調機の更新を行った。（大学）
- ・省エネ設備に転換するため、照明機器のLED化を昨年度の図書館（大学）に引き続き、北館（大学）、パソコン室B（短大部）で行った。

## **IV. 学園の維持発展（経営と財務）**

### 1. 収支バランスの確保と財務基盤の安定化

- ・研究分野では科学研究費助成事業に対する申請を積極的に促し、16件の研究資金を獲得した。また、外部資金として財団法人エリザベス・アーノルド富士財団奨学寄附金を受けとることができた。

### 2. ガバナンス強化と情報公開

- ・大学設置基準改正に伴う各種規程の整備を実施するとともに、ガバナンス強化のための情報収集のため研修会等へ参加した。
- ・公益通報、個人情報保護法に係る規程を法改正に合わせ整備した。
- ・情報公開について相談窓口等の追加公開を行った。

### **3. 人材育成と組織体制の整備**

- 専任教職員を対象に相手を尊重しながら適切な方法で自己表現を行うことを目的とした「アサーティブ・コミュニケーション研修」を行った。

## Ⅲ.「財務の概要」

### 1. 学校法人会計基準の概略

国または地方公共団体から経常費補助金の交付を受ける学校法人は、私立学校振興助成法の定めにより「学校法人会計基準」に従い、会計処理を行い、計算書類を作成し、公認会計士または監査法人による監査を受けて所轄庁に届け出ることが義務付けられています。

「学校法人会計基準」に定められている計算書類は、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表です。また、私立学校法によりこれらの他に財産目録、事業報告書を作成することになっています。

#### ～ 学校法人会計と企業会計との違いについて ～

学校法人会計と企業会計の大きな違いは、その目的にあります。

学校法人会計は学校法人の安定性、永続性や教育研究活動の健全性を財務面から測定し開示する所にあるのに対し、企業会計は営利目的の事業活動の成果と財政状態を利害関係者に開示する所があります。学校法人は非営利組織であり、利益を得ることを目的としておらず、安定的かつ永続的に学校運営がなされるため、収支均衡を目指すものです。

また、作成する計算書も企業会計とは異なり、学校法人会計基準では「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」の3つの計算書類を作成することが義務づけられています。また、企業会計のキャッシュフロー計算書のように、活動別に区分して計算する考え方を取り入れ、「資金収支計算書」に基づいた「活動区分資金収支計算書」を作成しています。

#### ～ 「資本金」と「基本金」との違いについて ～

「資本金」はその企業への株主の出資によるもので、株主の財産権となります。

一方、「基本金」は学校を設立する際に寄附者から受け入れた寄附金であり、財産権は生じません。学校の事業活動により留保された収入を、計画に基づき「基本金」へ組み入れることで、財産的な基盤を確保し、安定的かつ永続的に学校運営していくことができます。「基本金」は以下の4つに分類されます。

#### 【第1号基本金】

校地、校舎、備品、図書等の固定資産のうち、継続的に保持するものの額。  
(自己資金で購入したものに限る。)

#### 【第2号基本金】

将来、第1号基本金に組入れ対象の固定資産を取得するために積み立てる預金等の額。

#### 【第3号基本金】

奨学基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額。

#### 【第4号基本金】

恒常に保持すべき額。

## ～会計科目について～

### 【収入の部関係】

- ① 学生生徒等納付金（収入）：在学生から徴収する入学金、授業料、実験実習料、施設設備資金等の学則で定められた納付金です。
- ② 手数料（収入）：入学検定料、追試験等の試験料、各種証明書の発行手数料です。
- ③ 寄附金（収入）：金銭その他資産を寄贈者から贈与されたものです。
- ④ 補助金（収入）：国または地方公共団体からの助成金です。
- ⑤ 資産売却収入：資産の売却に伴う収入です。
- ⑥ 資産売却差額：資産売却収入が当該資産の帳簿上の価額を超える場合のその超過額です。  
（事業活動収支のみ）
- ⑦ 付随事業・収益事業収入：補助活動事業（学生寮）、各種講座実施に伴う収入、外部から委託を受けて行なう研究等の収入です。
- ⑧ 受取利息・配当金収入：預金等の利息・配当金に伴う収入です。
- ⑨ 雑収入：上記①～⑧以外の収入で、例えば施設設備利用料収入、退職金財団交付金収入、科学研究費助成事業のうち研究機関に交付される間接経費等の収入です。
- ⑩ 前受金収入：翌年度の入学予定者から受け入れる入学手続金等です。
- ⑪ その他の収入：上記①～⑩に含まれない収入です。（預り金として受入れたもの等）
- ⑫ 資金収入調整勘定：期末未収入金や前期末前受金など、当該会計期間に入金されていない収入です。
- ⑬ 前年度繰越支払資金：前年度から繰り越しされた支払資金（現預金）の額です。

### 【支出の部関係】

- ① 人件費（支出）：教職員に支払う給与・退職金、役員に支払う報酬等です。
- ② 教育研究経費（支出）：教育研究活動に要する経費で、主に実験実習等の材料費、奨学金、印刷物、施設の保守料等の費用です。
- ③ 管理経費（支出）：教育研究経費以外に要する経費で、主に補助活動に要する経費（学生寮）や学生募集経費に係る費用です。
- ④ 借入金等利息支出：通常の売買取引に準じたリース物件に係る年間の利息支払額です。
- ⑤ 施設関係支出：土地、校舎、構築物等の取得価額です。
- ⑥ 設備関係支出：機器備品、図書、車両等の取得価額です。
- ⑦ 資産運用支出：引当特定資産等への繰入額です。
- ⑧ その他の支出：上記①～⑦以外で、資産の減少又は負債の増加する支出項目です。
- ⑨ 資金支出調整勘定：当該年度の経費のうち会計年度内に支払っていない支出（期末未払金）等です。
- ⑩ 翌年度繰越支払資金：翌年度に繰り越す支払資金（現預金）の額です。
- ⑪ 資産処分差額：資産の売却額や除却額が当該資産の帳簿上の価額を下回った場合のその差損額です。（事業活動収支のみ）
- ⑫ 経常収支差額：経常的な事業活動による収入（経常収入）とコスト（経常支出）の収支差額（バランス）を表します。特別収支を除いた収支差額であるため、経常的な事業活動が安定的であるかを判断する指標になります。（事業活動収支のみ）

⑬ 当年度収支差額：事業活動収入と事業活動支出の差額です。（事業活動収支のみ）

## 2. 令和4年度決算の概要について

### I 資金収支計算書について

資金収支計算書とは、学校法人会計基準第6条のとおり、当該会計年度に行った教育研究等の諸活動に対応して生ずるすべての資金の収入及び支出の内容を明らかにし、現実に収納し、または支払った資金の収入及び支出について、そのてん末を明らかにする指標です。令和4年度の資金収支計算書の概要は、別表①-1のとおりです。また活動区分資金収支計算書を別表①-2に掲載します。

前年度の収入の部ならびに支出の部との比較は次のとおりです。

収入の部については、学生数の減少に伴い、学納金収入、入学検定料収入が減ってきてています。補助金収入は、主に経常費補助金と修学支援事業です。経常費補助金は増減率が少し改善方向に向かい増加し、修学支援事業も申請者が増えたので、增收となりました。所有の有価証券に前期償還がかかり売却したので、資産売却収入が発生しました。付随事業・収益事業収入は、文理ハイツの入寮者が増えたので、補助活動収入は増えましたが、各種講座収入と受託事業収入が減少しました。雑収入は、落雷による保険金の雑収入や退職金財団交付金収入増加で增收となりました。前年度のような第2号基本金取崩による収入はありません。

支出の部については、人件費は、教職員数が若干名減り、退職金を除いた人件費は減少しました。退職金は40百万円の増加となりました。

教育研究経費、管理経費共通として、光熱水費が15百万円増加しています。これは電気・ガスの燃料値上がりの影響により、基本料金は変わりませんが燃料単価が1.3～1.4倍に上がったためです。

教育研究経費は68万円減少しました。前年度は、大きな支出として、修繕費に大学体育館天井板撤去や短期大学部N館耐震改修工事による経費部分、大学の認証評価料330万円の支払手数料支出がありました。今年度はそれらがなく、全体として減少しましたが、コロナ禍が落ち着き、実験実習の授業が対面で行われるようになったことにより、実験や調理の純材料費が増えました。また、これらは物価上昇の影響を大きく受けています。

管理経費は、短大部で土地を購入した仲介手数料による支払手数料が発生したことと、学生募集費や広告費の媒体としてテレビCMへの露出を強化したことにより支出が増加しています。光熱水費も含めた増加は970万円になります。

施設設備関係支出では、短大部隣接地の購入とそこに設置した駐輪場費用、大学北館B棟の空調設置やエレベータリニューアル、教室のHDMI化やシステム改修など行いました。また、有価証券を購入しました。

結果、学校法人における本業である「教育活動」においてキャッシュフローが生み出せているかを測る「教育活動資金収支差額比率」は13.1%となり、この比率はプラスであることが望ましいとされています。

### II 事業活動収支計算書について

事業活動収支計算書とは、学校法人会計基準第15条のとおり、毎会計年度、当該会計年

度の「教育活動」「教育活動以外の経常的な活動」及び「前二号に掲げる活動以外の活動」に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、当該会計年度における基本金組入額を控除した当該会計年度の諸活動に対応する全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにするものです。

令和4年度の事業活動収支計算書の概要は、別表②のとおりです。

教育活動収支差額は35百万円の支出超過となりました。収入では、雑収入に退職給与引当金の戻入を20百万円行いました。支出では減価償却額が、資産増のため前年度より12百万円増加しています。

教育活動外収支差額は63万円の支出超過となりました。

教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合わせた、経常収支差額は36百万円の支出超過となりました。

特別収支については、その他の特別収入は、現物寄附が3百万円あり、特別収支差額は2百万円の収入超過となりました。

基本金組入額については、将来の施設等の充実を図るため第2号基本金へ新たな組入れをしました。

### III 貸借対照表について

貸借対照表とは、学校法人の財政状態を表します。「資産の部」は「固定資産」と「流動資産」に分かれ資金の運用状態を表します。「負債の部」「純資産の部」は資金の調達源泉を表します。

令和4年度末時点での貸借対照表の概要は、別表③のとおりです。

「資産の部」では固定資産の大きな変化は、短大部隣接地の購入、駐輪場の設置、大学北館B棟の空調入替と共に伴う整備工事、教室の視聴覚機器等の更新となっています。流動資産は現預金が41百万円減り、退職金財団交付金の未収入により、前年度より47百万円減少しています。「負債の部」では退職給与引当金を20百万円戻入れました。「純資産の部」では、第1号基本金と第2号基本金へ組入れを行い、純資産の合計は前年度より33百万円減少しました。

資産の部合計と負債及び純資産の部合計は、16,518百万円で前年度末と比較して144百万円減少しました。

### 3. 経年比較

大科目または主な科目について、当該年度を含む5ヶ年の推移を記載する。

**別表①-1 資金収支計算書**

(単位:円)

科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学生生徒等納付金収入	1,595,074,640	1,563,443,748	1,536,110,500	1,505,369,000	1,480,447,000
手数料収入	30,641,808	34,938,780	29,602,286	25,739,270	24,328,794
寄附金収入	6,444,464	5,365,085	4,975,064	11,895,913	7,914,596
補助金収入	219,392,152	233,953,736	235,274,820	242,239,188	212,568,841
うち 国庫補助金収入	217,724,000	233,789,000	235,146,900	242,067,500	212,410,900
うち 地方公共団体補助金収入	1,668,152	164,736	127,920	171,688	157,941
資産売却収入	0	0	0	0	100,000,000
付随事業・収益事業収入	32,516,530	28,772,330	24,341,050	23,865,982	23,773,824
受取利息・配当金収入	553,472	544,391	546,837	507,411	502,658
雑収入	59,082,412	88,272,105	82,826,484	68,142,479	118,741,951
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	230,075,800	216,972,500	208,055,000	191,978,000	186,734,400
その他の収入	417,382,877	511,300,329	669,568,776	575,334,250	436,963,056
資金収入調整勘定	△ 288,725,986	△ 362,111,808	△ 345,294,994	△ 315,349,324	△ 295,690,052
前年度繰越支払資金	3,517,690,974	3,666,265,149	3,700,428,143	3,751,913,872	3,901,210,335
収入の部 合計	5,820,129,143	5,987,716,345	6,146,433,966	6,081,636,041	6,197,495,403
人件費支出	1,095,160,927	1,128,188,031	1,076,858,194	1,022,641,703	1,030,706,967
教育研究経費支出	295,769,881	294,470,699	296,765,026	345,008,526	344,328,918
管理経費支出	198,951,437	196,948,903	208,202,329	195,547,409	205,269,407
借入金等利息支出	708,821	1,594,551	1,622,993	1,396,505	1,138,089
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	15,309,000	121,404,027	161,612,908	148,868,375	84,473,022
設備関係支出	204,288,045	170,770,253	97,599,486	84,797,088	53,525,298
資産運用支出	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	200,000,000
その他の支出	402,685,691	525,983,068	664,437,834	533,315,982	580,474,689
資金支出調整勘定	△ 159,009,808	△ 252,071,330	△ 212,578,676	△ 251,149,882	△ 162,489,408
翌年度繰越支払資金	3,666,265,149	3,700,428,143	3,751,913,872	3,901,210,335	3,860,068,421
支出の部 合計	5,820,129,143	5,987,716,345	6,146,433,966	6,081,636,041	6,197,495,403

別表①-2 活動区分資金収支計算書

(単位 円)

科 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動による資金収支	学生生徒等納付金収入	1,595,074,640	1,563,443,748	1,536,110,500	1,505,369,000	1,480,447,000
	手数料収入	30,641,808	34,938,780	29,602,286	25,739,270	24,328,794
	特別寄附金収入	900,000	1,170,000	1,305,000	5,750,000	2,070,000
	一般寄附金収入	5,544,464	4,195,085	3,670,064	6,145,913	5,844,596
	経常費等補助金収入	219,392,152	190,717,736	198,397,820	204,047,188	212,568,841
	付随事業収入	32,516,530	28,772,330	24,341,050	23,865,982	23,773,824
	雑 収 入	59,082,412	88,272,105	82,826,484	68,142,479	118,741,951
	教育活動資金収入計	1,943,152,006	1,911,509,784	1,876,253,204	1,839,059,832	1,867,775,006
支 出	人件費支出	1,095,160,927	1,128,188,031	1,076,858,194	1,022,641,703	1,030,706,967
	教育研究経費支出	295,769,881	294,470,699	296,765,026	345,008,526	344,328,918
	管理経費支出	198,951,437	196,948,903	208,202,329	195,547,409	205,269,407
	教育活動資金支出計	1,589,882,245	1,619,607,633	1,581,825,549	1,563,197,638	1,580,305,292
	差引	353,269,761	291,902,151	294,427,655	275,862,194	287,469,714
	調整勘定等	△22,290,044	△39,169,450	△33,278,587	13,382,938	△42,048,031
	教育活動資金収支差額	330,979,717	252,732,701	261,149,068	289,245,132	245,421,683
	科 目	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額
施設整備等活動による資金収支	施設設備補助金収入	0	43,236,000	36,877,000	38,192,000	0
	第2号基本金引当特定資産取崩収入	0	103,990,155	127,671,085	137,013,584	0
	施設整備等活動資金収入計	0	147,226,155	164,548,085	175,205,584	0
	施設関係支出	15,309,000	121,404,027	161,612,908	148,868,375	84,473,022
	設備関係支出	204,288,045	170,770,253	97,599,486	84,797,088	53,525,298
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
	施設整備等活動資金支出計	319,597,045	392,174,280	359,212,394	333,665,463	237,998,320
	差引	△319,597,045	△244,948,125	△194,664,309	△158,459,879	△237,998,320
その他の活動による資金収支	調整勘定等	133,211,635	36,327,270	△15,019,753	25,260,738	△52,281,271
	施設整備等活動資金収支差額	△186,385,410	△208,620,855	△209,684,062	△133,199,141	△290,279,591
	小 計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	144,594,307	44,111,846	51,465,006	156,045,991	△44,857,908
	科 目	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額
	借入金等収入	0	0	0	0	0
	有価証券売却収入	0	0	0	0	100,000,000
	預り金受入収入	379,606,968	358,082,588	413,527,383	314,363,172	333,111,232
	小 計	379,606,968	358,082,588	413,527,383	314,363,172	433,111,232
支 出	受取利息・配当金収入	553,472	544,391	546,837	507,411	502,658
	収益事業収入	0		0	0	0
	その他の活動資金収入計	380,160,440	358,626,979	414,074,220	314,870,583	433,613,890
	借入金等返済支出	0	0	0	0	0
	有価証券購入支出	0	0	0	0	100,000,000
	預り金支払支出	375,471,751	366,981,280	412,430,504	320,223,606	328,759,807
	小 計	375,471,751	366,981,280	412,430,504	320,223,606	428,759,807
	借入金等利息支出	708,821	1,594,551	1,622,993	1,396,505	1,138,089
支 払	その他の活動資金支出計	376,180,572	368,575,831	414,053,497	321,620,111	429,897,896
	差引	3,979,868	△9,948,852	20,723	△6,749,528	3,715,994
	調整勘定等	0	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	3,979,868	△9,948,852	20,723	△6,749,528	3,715,994
	支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	148,574,175	34,162,994	51,485,729	149,296,463	△41,141,914
	前年度繰越支払資金	3,517,690,974	3,666,265,149	3,700,428,143	3,751,913,872	3,901,210,335
	翌年度繰越支払資金	3,666,265,149	3,700,428,143	3,751,913,872	3,901,210,335	3,860,068,421

別表② 事業活動収支計算書

(単位:円)

	科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
教 育 活 動 收 入 の 部	学生生徒等納付金	1,595,074,640	1,563,443,748	1,536,110,500	1,505,369,000	1,480,447,000	
	手数料	30,641,808	34,938,780	29,602,286	25,739,270	24,328,794	
	寄附金	6,444,464	5,365,085	5,363,790	11,895,913	8,042,596	
	経常費等補助金	219,392,152	190,717,736	198,397,820	204,047,188	212,568,841	
	うち 国庫補助金収入	217,724,000	190,553,000	198,269,900	203,875,500	212,410,900	
	うち 地方公共団体補助金	1,668,152	164,736	127,920	171,688	157,941	
	付随事業収入	32,516,530	28,772,330	24,341,050	23,865,982	23,773,824	
	雑収入	61,082,412	93,272,105	87,826,484	78,142,479	138,741,951	
教育活動収入計		1,945,152,006	1,916,509,784	1,881,641,930	1,849,059,832	1,887,903,006	
教 育 活 動 支 出 の 部	人件費	1,095,160,927	1,128,188,031	1,076,858,194	1,022,641,703	1,030,706,967	
	事業研究経費	548,697,210	550,877,915	566,643,934	626,983,876	638,575,575	
	うち 減価償却額	252,333,268	256,370,241	269,535,899	282,630,850	294,319,928	
	管理経費	231,231,347	233,223,773	248,283,020	237,528,213	248,527,309	
	うち 減価償却額	32,684,552	35,798,643	40,206,290	41,686,062	42,765,881	
	徴収不能額	5,625,000	3,665,700	4,365,000	3,442,500	5,640,000	
	教育活動支出計	1,880,714,484	1,915,955,419	1,896,150,148	1,890,596,292	1,923,449,851	
	教育活動収支差額	64,437,522	554,365	△ 14,508,218	△ 41,536,460	△ 35,546,845	
教 育 活 動 外 収 支	収事 入業 の活 動	受取利息・配当金	553,472	544,391	546,837	507,411	502,658
	その他の収入	0	0	0	0	0	
	教育活動外収入計	553,472	544,391	546,837	507,411	502,658	
	支事 出業 の活 動	借入金等利息	708,821	1,594,551	1,622,993	1,396,505	1,138,089
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	
	教育活動外支出計	708,821	1,594,551	1,622,993	1,396,505	1,138,089	
教育活動外収支差額		△ 155,349	△ 1,050,160	△ 1,076,156	△ 889,094	△ 635,431	
経常収支差額		64,282,173	△ 495,795	△ 15,584,374	△ 42,425,554	△ 36,182,276	
特 別 収 支	収事 入業 の活 動	資産売却差額	0	0	0	0	
	その他の特別収入	1,184,257	43,491,722	38,629,066	39,869,965	3,192,918	
	特別収入計	1,184,257	43,491,722	38,629,066	39,869,965	3,192,918	
	支事 出業 の活 動	資産処分差額	383,282	567,816	658,098	5,460	1,003,361
	その他の特別支出	0	0	0	0	0	
	特別支出計	383,282	567,816	658,098	5,460	1,003,361	
特別収支差額		800,975	42,923,906	37,970,968	39,864,505	2,189,557	
[予備費]							
基本金組入前当年度収支差額		65,083,148	42,428,111	22,386,594	△ 2,561,049	△ 33,992,719	
基本金組入額合計		△ 100,000,000	△ 9,701,718	△ 109,921,412	△ 100,000,000	△ 206,143,392	
当年度収支差額		△ 34,916,852	32,726,393	△ 87,534,818	△ 102,561,049	△ 240,136,111	
前年度繰越収支差額		△ 1,124,877,071	△ 1,067,145,953	△ 1,034,419,560	△ 1,121,954,378	△ 1,184,556,654	
基本金取崩額		92,647,970	0	0	39,958,773	0	
翌年度繰越収支差額		△ 1,067,145,953	△ 1,034,419,560	△ 1,121,954,378	△ 1,184,556,654	△ 1,424,692,765	

(参考)

事業活動収入計	1,946,889,735	1,960,545,897	1,920,817,833	1,889,437,208	1,891,598,582
事業活動支出計	1,881,806,587	1,918,117,786	1,898,431,239	1,891,998,257	1,925,591,301

別表③ 貸借対照表

(単位:円)

科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
<b>資 産 の 部</b>					
固定資産	12,857,559,473	12,853,262,620	12,776,155,708	12,650,163,180	12,553,265,248
有形固定資産	10,531,591,402	10,453,008,522	10,416,484,696	10,340,417,753	10,151,646,822
特定資産	2,150,000,000	2,146,009,845	2,118,338,760	2,081,325,176	2,181,325,176
その他の固定資産	175,968,071	254,244,253	241,332,252	228,420,251	220,293,250
流動資産	3,722,071,194	3,834,851,008	3,882,043,939	4,012,160,490	3,964,948,054
資産の部 合計	16,579,630,667	16,688,113,628	16,658,199,647	16,662,323,670	16,518,213,302
<b>負 債 の 部</b>					
固定負債	719,809,975	764,847,500	737,134,315	686,528,241	664,437,385
流動負債	312,388,945	333,406,270	308,818,880	366,110,026	278,083,233
負債の部 合計	1,032,198,920	1,098,253,770	1,045,953,195	1,052,638,267	942,520,618
<b>純 資 産 の 部</b>					
基本金	16,614,577,700	16,624,279,418	16,734,200,830	16,794,242,057	17,000,385,449
繰越収支差額	△ 1,067,145,953	△ 1,034,419,560	△ 1,121,954,378	△ 1,184,556,654	△ 1,424,692,765
純資産の部合計	15,547,431,747	15,589,859,858	15,612,246,452	15,609,685,403	15,575,692,684
負債及び純資産の部合計	16,579,630,667	16,688,113,628	16,658,199,647	16,662,323,670	16,518,213,302

別表④ 財産目録

令和5年3月31日現在

(単位:円)

科 目	細 目	金 額
I 基本財産		12,553,265,248
1. 土地	名古屋市西区桜塚町 同 東岸町 稻沢市稻沢町 同 大塚北1丁目 同 大塚北2丁目 計	5131.66 m <sup>2</sup> 1118.50 m <sup>2</sup> 33277.68 m <sup>2</sup> 1925.00 m <sup>2</sup> 8462.00 m <sup>2</sup> 49914.84 m <sup>2</sup>
2. 建物		708,184,719 40,618,500 3,145,141,000 311,283,000 847,752,197 5,052,979,416
名古屋キャンパス	C館 S館 N館 E館 本館 事務棟 " 教室棟 北館 体育館 図書館 FLOS館 クラブハウス 自転車置場及びグラウンド建物 学生寮 計	3905.14 m <sup>2</sup> 2223.90 m <sup>2</sup> 1898.64 m <sup>2</sup> 2782.18 m <sup>2</sup> 2792.91 m <sup>2</sup> 2474.45 m <sup>2</sup> 6498.60 m <sup>2</sup> 3945.05 m <sup>2</sup> 1974.65 m <sup>2</sup> 2900.91 m <sup>2</sup> 301.26 m <sup>2</sup> 97.62 m <sup>2</sup> 1649.51 m <sup>2</sup> 33444.82 m <sup>2</sup>
稲沢キャンパス		254,540,099 152,296,302 139,381,705 285,004,337 297,563,419 219,902,950 808,334,213 402,831,070 403,114,872 900,330,031 14,020,735 1 182,873,419 4,060,193,153
3. 構築物	門扉及び庭木及びテニスコート他	148,413,744
4. 図書	基礎分野図書、専門分野図書、学術雑誌	646,562,733
5. 教育研究用機器備品	机、椅子 他	203,598,939
6. 管理用機器備品	応接椅子 他	39,898,835
7. 車輛	乗用車 2台	2
8. 特定資産	第2号基本金引当特定資産 第3号基本金引当特定資産 退職給与引当特定資産	1,831,325,176 200,000,000 150,000,000
9. その他の固定資産	電話加入権 施設利用権 教育研究用ソフトウェア 管理用ソフトウェア 有価証券 保証金 預託金 計	478,673 676,869 34,753,458 10,063,612 100,000,000 74,298,508 22,130 220,293,250
II 運用財産		3,964,948,054
1. 現金預金	令和5年3月31日現在 有高	3,860,068,421
2. 貯蔵品	実験実習材料及び消耗品 他	5,406,581
3. 未収入金	私立大学退職金財団 他	98,072,052
4. 前払金	会費他	1,401,000
III 負債額		942,520,618
1. 固定負債		664,437,385
(1)退職給与引当金	令和4年度末 全教職員退職金要支給額の100%	570,000,000
(2)長期未払金		94,437,385
2. 流動負債		278,083,233
(1)前受金	令和5年度生 入学金他	186,734,400
(2)未払金		66,651,023
(3)預り金	教職員 源泉所得税 他	24,697,810
	基本財産+運用財産	16,518,213,302
	負債額	942,520,618
	差引純資産	15,575,692,684

## 4. 主な年度別の財務比率比較

主な財務比率について、当該年度を含む5ヶ年の推移を記載する。

貸借対照表関係比率

(単位 : %)

分類	比率名	算式	評価	法人種別	H30	R1	R2	R3	R4
自己資金は充実されているか	純資産構成比率	純資産 総負債+純資産	△	滝川学園	93.8	93.4	93.7	93.7	94.3
	基本金比率	基本金	△	滝川学園	99.1	98.6	98.8	99.0	99.0
		基本金要組入額		大学法人（除医歯系）	97.3	97.2	97.2	97.3	
資産構成はどうなっているか	固定資産構成比率	固定資産 総資産	▼	滝川学園	77.6	77.0	76.7	75.9	76.0
	流動資産構成比率	流動資産 総資産	△	滝川学園	22.4	23.0	23.3	24.1	24.0
		減価償却比率	減価償却累計額 減価償却資産取得価額（図書を除く）	—	滝川学園	45.6	46.2	47.5	48.8
負債に備える資産が蓄積されているか	流動比率	流動資産 流動負債	△	滝川学園	1,191.5	1,150.2	1,257.1	1,095.9	1,425.8
	前受金保有率	現金預金 前受金	△	滝川学園	1,593.5	1,705.5	1,803.3	2,032.1	2,067.1
		総負債比率	総負債 総資産	▼	滝川学園	6.2	6.6	6.3	6.3
負債の割合はどうか	負債比率	総負債 純資産	▼	滝川学園	6.6	7.0	6.7	6.7	6.1

事業活動収支計算書関係比率

(単位 : %)

分類	比率名	算式	評価	法人種別	H30	R1	R2	R3	R4
経営状況はどうか	経常収支差額比率	経常収支差額 経常収入	△	滝川学園	3.3	▲ 0.0	▲ 0.8	▲ 2.3	▲ 1.9
	事業活動収支差額比率	基本金組入前當年度収支差額 事業活動収入	△	滝川学園	3.3	2.2	1.2	▲ 0.1	▲ 1.8
		大学法人（除医歯系）		大学法人（除医歯系）	4.6	4.7	5.2	6.4	
収入構成はどうなっているか	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	—	滝川学園	82.0	81.6	81.6	81.4	78.4
	寄附金比率	寄附金 事業活動収入	△	滝川学園	0.4	0.3	0.4	0.7	0.6
		大学法人（除医歯系）		大学法人（除医歯系）	2.1	2.1	2.3	2.2	
支出構成は適切であるか	補助金比率	補助金 事業活動収入	△	滝川学園	11.3	11.9	12.2	12.8	11.2
	人件費比率	人件費 経常収入	▼	滝川学園	56.3	58.9	57.2	55.3	54.6
		大学法人（除医歯系）		大学法人（除医歯系）	53.0	53.2	51.8	51.3	
収入と支出のバランスはどれでいるか	教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入	△	滝川学園	28.2	28.7	30.1	33.9	33.8
	管理経費比率	管理経費 経常収入	▼	滝川学園	11.9	12.2	13.2	12.8	13.2
		大学法人（除医歯系）		大学法人（除医歯系）	8.8	8.9	8.2	8.3	
	借入金利息比率	借入金等利息 経常収入	—	滝川学園	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
	基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入	△	滝川学園	5.1	0.5	5.7	3.2	10.9
		大学法人（除医歯系）		大学法人（除医歯系）	10.8	10.9	10.4	10.1	
	減価償却額比率	減価償却額 経常支出	—	滝川学園	15.1	15.2	16.3	17.1	17.5
	人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	▼	滝川学園	11.8	11.8	11.7	11.8	
		大学法人（除医歯系）		大学法人（除医歯系）	70.9	70.8	69.6	69.7	
	基本金組入後収支比率	事業活動支出 事業活動収入－基本金組入額	▼	滝川学園	101.9	98.3	104.8	103.4	114.2
		大学法人（除医歯系）		大学法人（除医歯系）	107.0	107.0	105.8	104.1	

活動区分資金収支計算書関係比率

(単位 : %)

分類	比率名	算式	評価	法人種別	H30	R1	R2	R3	R4
教育活動でキャッシュフローが生み出せているか	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額	△	滝川学園	17.0	13.2	13.9	15.7	13.1
		教育活動資金収入計		大学法人（除医歯系）	14.6	14.4	14.6	15.6	

評価について ・・・ △ 高い方が良い ▼ 低い方が良い — どちらともいえない（「今日の私学財政」より）

## 5. その他

① 有価証券の状況

有価証券の評価基準及び評価方法については、移動平均法に基づく原価法によっております。

② 借入金の状況

該当なし

③ 学校債の状況

該当なし

④ 減価償却額の累計額 4,783,139,006 円

⑤ 翌会計年度以降の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 142,510,302 円

⑥ その他

退職給与引当金については、退職金の支給に備えるため、期末要支給額の100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との繰入調整額を加減した金額を計上しております。

⑦ 関連当事者等との取引の状況

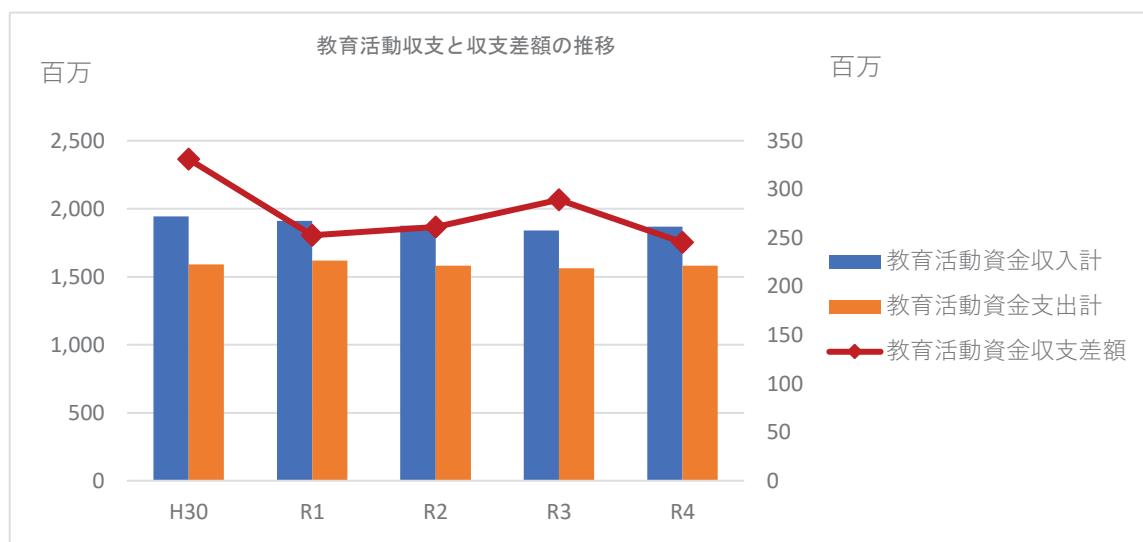
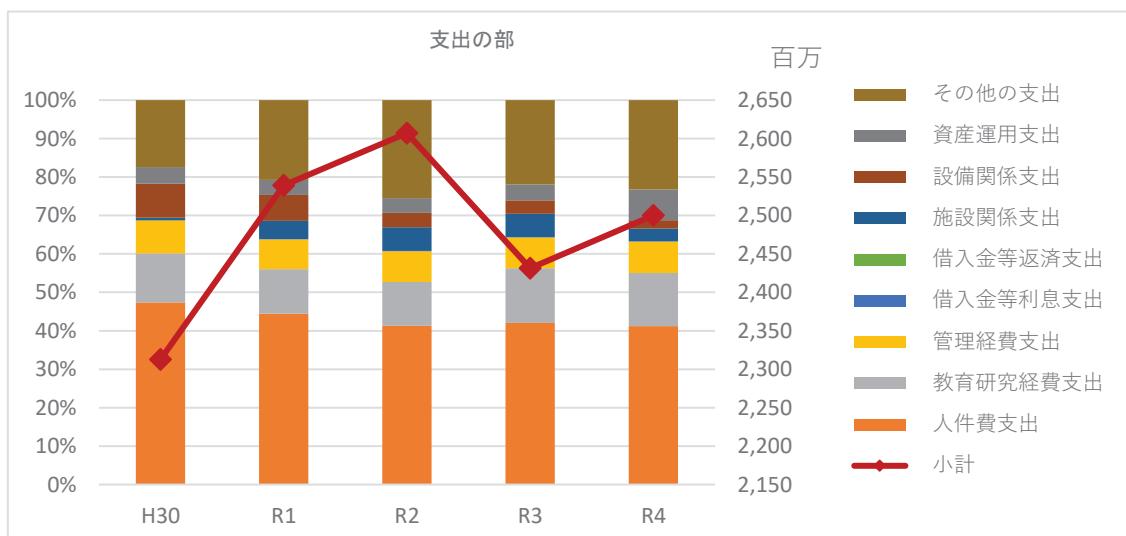
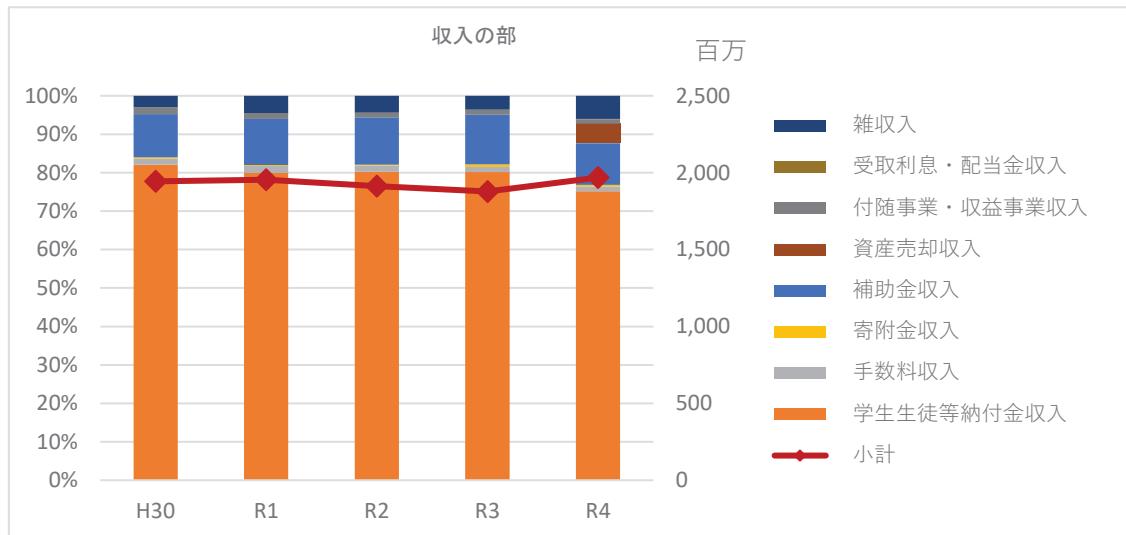
記載すべき事項はありません。

⑧重要な会計方針の変更等

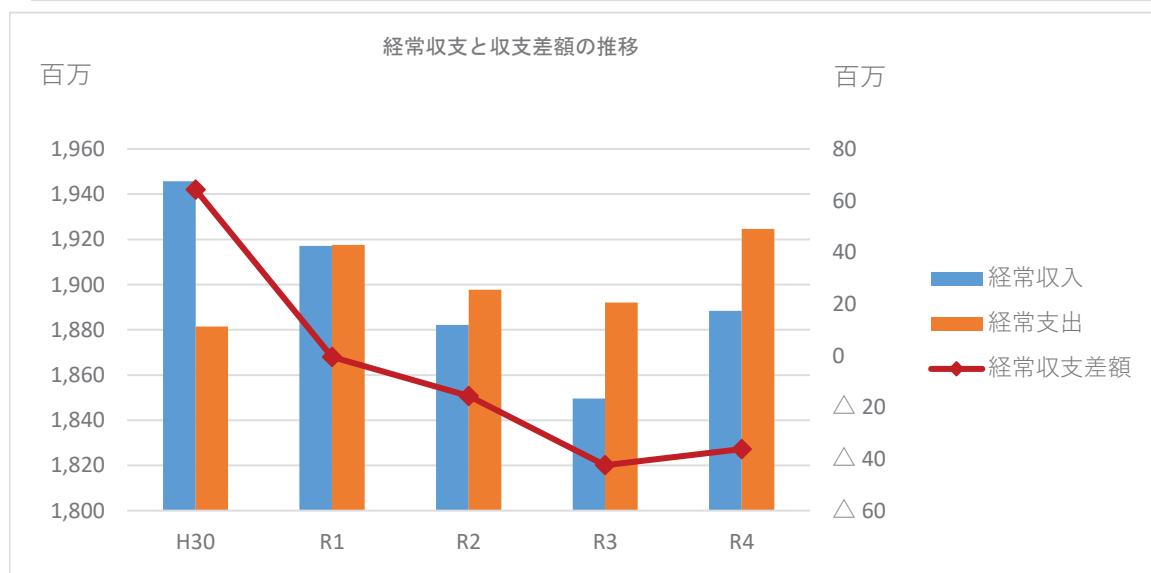
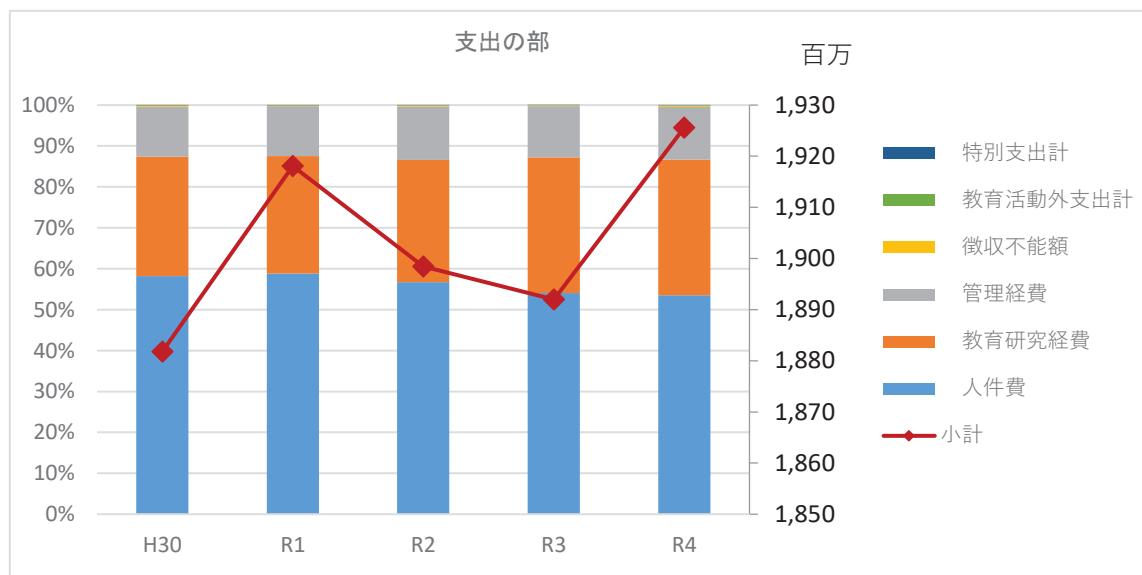
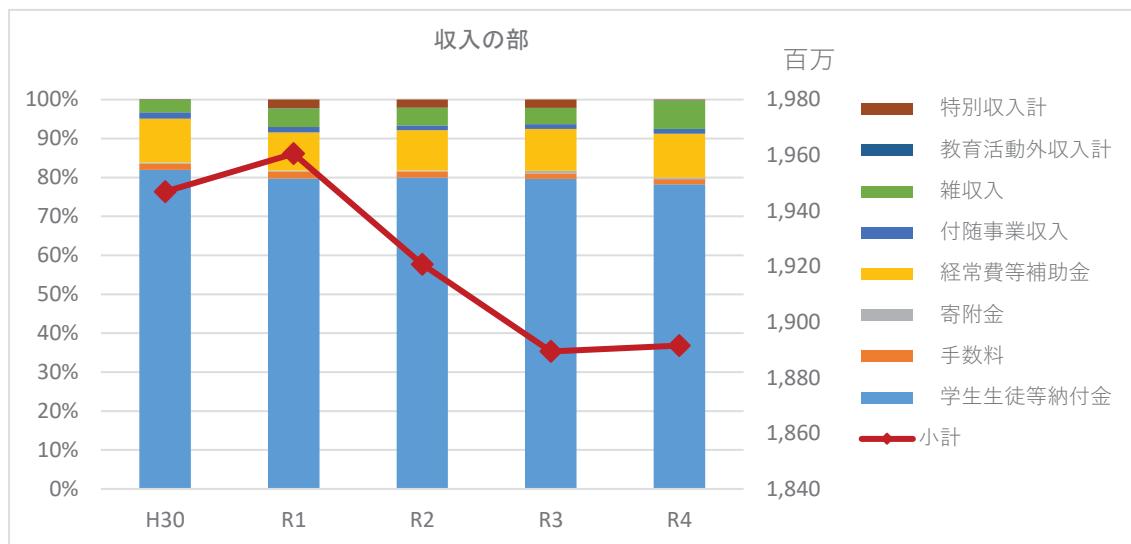
該当事項はありません。

## 6. 参考資料

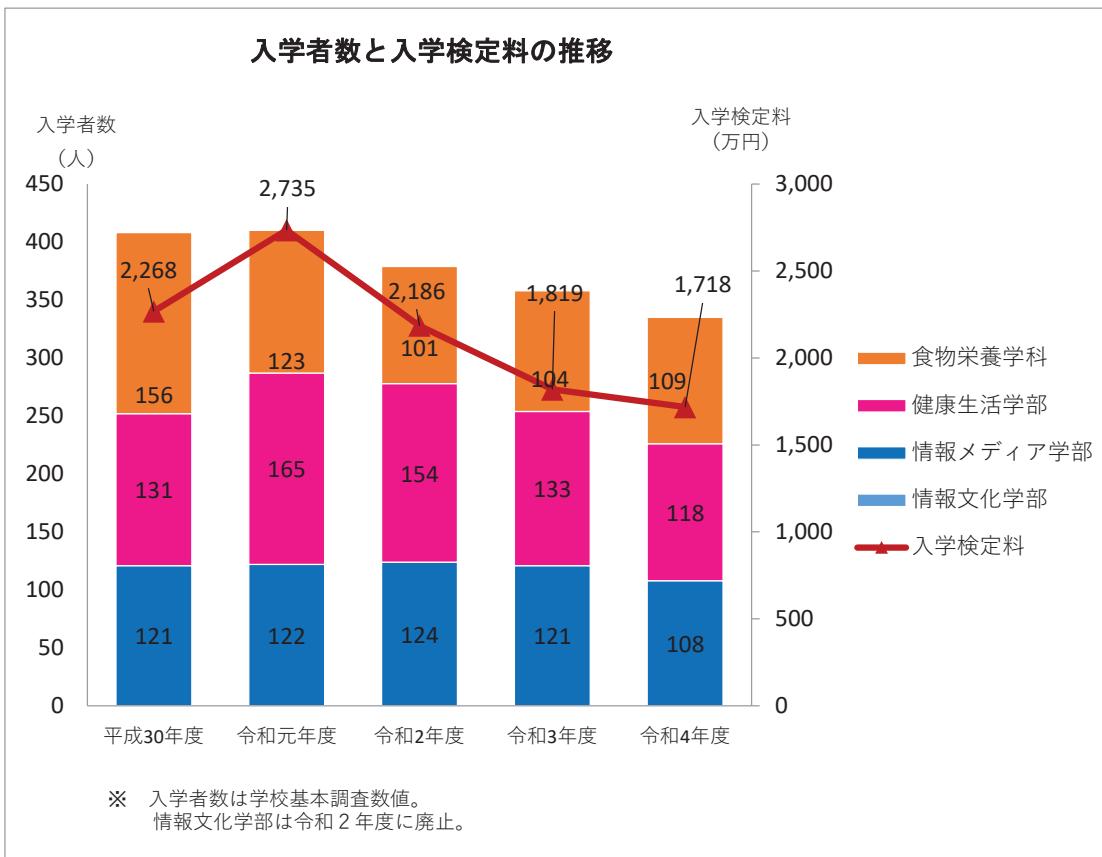
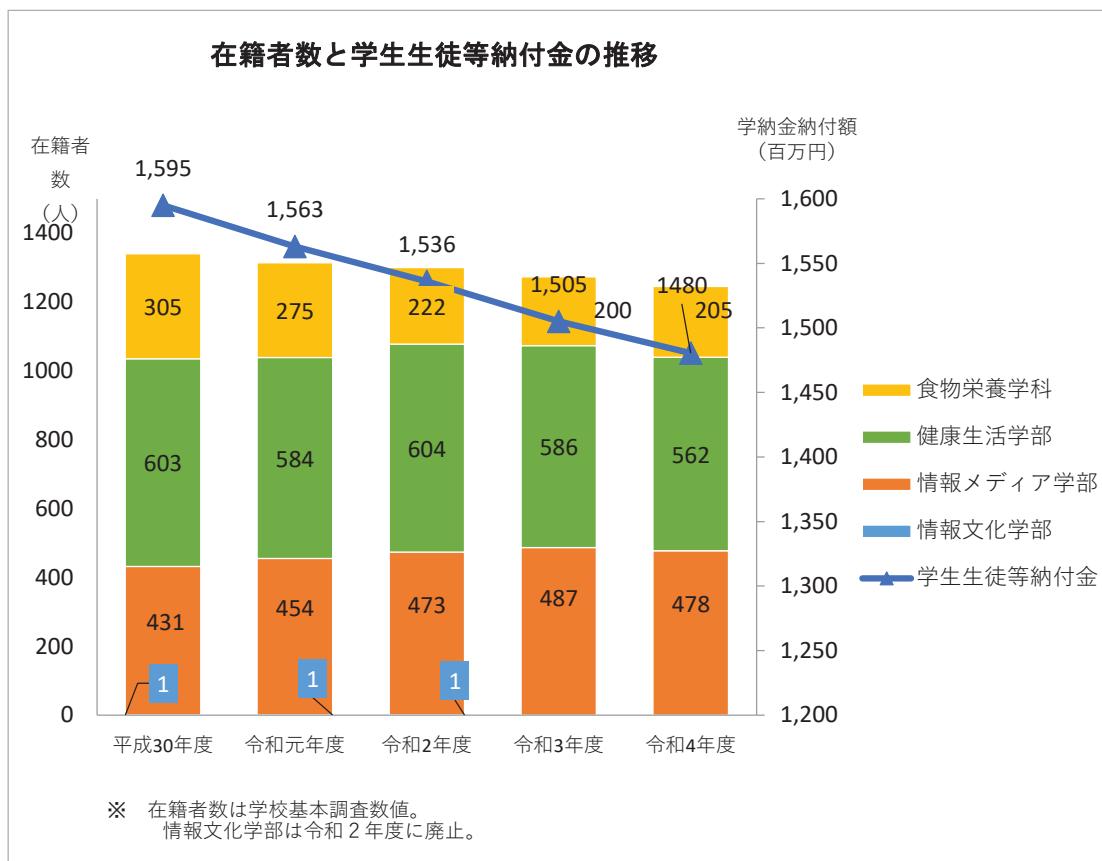
グラフ①  
資金収支の推移



## 事業活動収支の推移



グラフ ②



### グラフ ③

